

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 三重県  
農業委員会名： 津市農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している       イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	津市のホームページで開催日及び公開である旨を周知している。
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している       イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約10日
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している       イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している       イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	窓口での閲覧及び津市ホームページに掲載
改善措置	

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:140件、うち許可140件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の書類審査及び現地調査等により確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局が議案の提案説明をし、地元委員が現地調査結果及び意見を説明したうえで、審議を行っている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	140件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧が可能で、ホームページでも公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:391件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の書類審査及び現地調査等により確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局が議案の提案説明をし、地元委員が現地調査結果及び意見を説明したうえで、審議を行っている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧が可能で、ホームページでも公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	35日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		35法人
	うち報告書提出農業生産法人数		35法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数	4,172件	公表時期 平成28年3月
		情報の提供方法:農業委員会だより及び津市のホームページに登載		
	是正措置			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	776件	取りまとめ時期 平成28年3月
		情報の提供方法:農業委員会だより及び議事録をホームページに登載		
	是正措置			
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	8,500ha	整備方法 電算システム(委託)
		データ更新:2~3箇月毎に更新		
	是正措置			

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
情報の提供等	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成27年2月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	8,540ha	64.0ha	0.75%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足や有害鳥獣による農作物の被害等により、耕作意欲の減退に伴い、遊休農地解消が進まない。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
4ha	4.3ha	108%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	48人	10月～12月	
	調査方法	農地パトロール月間(10月～11月)を設定し本庁及び総合支所ごとに農業委員と事務局職員による現地調査をする。			
遊休農地への指導	実施時期: 月～月				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	48人	12月～2月	
	調査方法	10月から11月に本庁及び総合支所ごとに農業委員と事務局職員が現地調査をした。			
	遊休農地への指導	実施時期: 月～月			
	遊休農地である旨の通知	指導件数: 件	指導面積: ha	指導対象者: 人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
その他の取組状況	なし				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である。
活動に対する評価の案	妥当である。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年1月現在)	農家数	8,298戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	366戸	231経営	1法人	0団体
	農業生産法人数	33法人			
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足や米価等の下落により農家数及び農業就業人口が減少傾向にある。認定農業者の育成と集落営農の拡大・法人化を図っていく必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	33経営	1法人	0団体
実 績 ②	14 経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	42.4%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業委員会より、ホームページにより認定農業者制度のメリットを周知させる。	関係機関と連携し条件に合う農業生産法人に働きかけをする。	
活動実績	関係機関により認定農業者制度のメリットを周知させた。	農業生産法人に働きかけをした。	

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	妥当である。	妥当である。	
活動に対する評価の案	更なる周知活動が必要である。	更なる周知活動が必要である。	

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし		
活動の評価案に対する意見等	意見なし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	適当であった。	適当であった。	
活動に対する評価	更なる周知活動が必要である。	更なる周知活動が必要である。	

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年2月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	8,540ha	2,128ha	24.92%
課 題	農地の資産的保有志向が強いため農用地利用集積が進まない。 特に中山間地区の利用集積は困難であり、制度を周知していく必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
100ha	219 ha	219%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員会だよりやホームページを活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の周知を図る。さらに、市と連携し集落営農の組織化の推進を図ると共に遊休農地などの担い手への利用集積を図る。
活動実績	農業委員会だよりやホームページを活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の周知を図る。さらに、市及び農業協同組合と連携し集落営農の組織化の推進を図ると共に遊休農地などの担い手への利用集積を図った。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である。
活動に対する評価の案	妥当である。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし。
活動の評価案に対する意見等	意見なし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	適正であった。
活動に対する評価	適正であった。

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	8,540ha	0.5ha	0.01%
課 題	農地パトロールを強化し、違反転用発見及び是正に向けての指導の更なる徹底が必要である。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.2ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地パトロールを強化・徹底するとともに、農業委員会だより等を利用し、農業者等への周知を図り、違反転用を未然に防止する。違反転用者に対しては、随時聞き取り調査等を実施する中で是正指導を行う。
活動実績	農地パトロールを強化・徹底するとともに、農業委員会だより等を利用し、農業者等への周知を図り、違反転用を未然に防止する。違反転用者に対しては、随時聞き取り調査等を実施する中で是正指導を行った。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である。
活動に対する評価の案	違反転用者に対して更なる指導を行う必要がある。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし。
活動の評価案に対する意見等	意見なし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	妥当である。
活動に対する評価結果	違反転用者に対して更なる指導を行う必要がある。

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。